廃棄物の循環利用・適正処理の推進に向けた新たな展開



環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部長　梶原 成元

新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、平素より廃棄物・リサイクル行政の推進に多大な御理解と御支援をいただき、心から御礼申し上げます。平成25年の年頭に当たり、御挨拶申し上げます。

東日本大震災から2年が経とうとしておりますが、被災地の復旧・復興は、未だ道半ばの状況にあります。とりわけ、約1,800万トンもの膨大な量の災害廃棄物を迅速に処理することは、被災地の復興の大前提であり、平成26年3月末までに災害廃棄物の処理を完了させるという目標の達成に向けて、全力で取組を進めているところです。

岩手県及び宮城県では、31基の仮設焼却炉の設置に加え、公共事業に再生資材を活用するなど、最大限の県内処理を進めています。それでもなお処理が間に合わない分については、安全性が確認されたものに限り、全国の自治体や事業者の御協力を得て、広域処理を実施しています。

また、福島県では、特に被害の大きかった沿岸部を中心に、主として国の直轄または代行による処理を進めています。

こうした取組により、災害廃棄物の処理状況は、平成24年11月末時点で約34%まで進捗しており、今後も政府一丸となって取り組んでまいります。

一方、福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質により汚染された廃棄物の処理も、非常に大きな課題となっています。放射性物質汚染対処特措法に基づき、汚染廃棄物対策地域（平成23年12月当時の警戒区域及び計画的避難区域である区域等）内にある廃棄物や、環境大臣が指定廃棄物として指定した放射性セシウム濃度が8,000Bq/kgを超える廃棄物については、国が処理を実施することとしています。

現在、地元の自治体や事業者の御協力もいただきながら、これらの汚染廃棄物の処理体制の整備を進めているところであり、住民の皆様が安全に安心して生活できるよう、引き続き全力で取り組んでまいります。

こうした大震災への対応も含め、現在の我が国の経済社会は、大変厳しい状況にあります。加えて、国際的な資源制約の顕在化や、地球温暖化を始めとする地球環境問題への対応など、廃棄物・リサイクルを取り巻く状況は大きく変化しつつあります。

このような状況の中、資源・エネルギー小国の日本としては、廃棄物・リサイクル技術をはじめとする我が国の優れた環境技術を積極的に活用しながら、「もったいない」に象徴される我が国の伝統文化の再認識や、生産から廃棄に至るまであらゆる経済活動における環境配慮の組み込みなど、より総合的・多角的な視点から政策を推進し、循環型社会への転換をさらに加速させていくことが重要です。

このため、現在改定作業中の循環型社会形成推進基本計画においては、特にリデュース・リユースの取組強化、有用金属の回収、安全・安心の取組強化、3R国際協力の推進、循環産業の海外展開支援などを重点課題に位置づける方針としており、平成24年度中の閣議決定を目指しております。

平成25年度政府予算案については、昨年末の総選挙と相まって、19年ぶりの越年編成が確実となりましたが、主要な政策課題に取り組むための所要額を確保すべく、調整を進めているところです。

具体的には、循環型社会形成推進交付金等を通じて、災害に強い廃棄物処理システムの構築や浄化槽の早期整備支援を進めてまいります。

また、本年4月には、有用金属のリサイクルを促進するための新たな仕組みとして、使用済小型電子機器等再資源化法が施行する予定です。本制度が円滑に施行され、環境の保全と資源の有効な利用が確保されるためには、多数の市町村の参加と、住民の御理解と御協力が不可欠です。このため、新制度に関する情報発信や、制度の導入支援を進めてまいります。

さらに、容器包装リサイクル法、家電リサイクル法、食品リサイクル法が見直しの時期を迎えることから、本年中に、施行状況の点検や所要の検討作業を行ってまいります。

PCB廃棄物については、平成13年の特措法施行以来、国が中心となって処理体制を整備し、処理を進めてきました。しかし、新たに発覚した微量PCB廃棄物の問題などもあり、期限内の処理完了が困難な状況となったことから、昨年12月に処理期限を平成39年3月末まで延長するための政令改正を行いました。一刻も早いPCB廃棄物の処理完了に向け、引き続き処理体制の充実などに取り組んでまいります。

産業廃棄物の適正処理の推進については、優良産廃処理業者認定制度及び電子マニフェストのより一層の普及拡大に努めていくほか、昨年成立した改正産廃特措法において、法律の期限が平成34年度まで10年間延長されたことを踏まえ、都道府県等が実施する特定支障除去等事業が期限内に着実に完了するよう、特措法に基づく支援を進めてまいります。

このほか、国際的取組として、我が国の静脈産業の戦略的な海外事業展開を促進するとともに、アジア3R推進フォーラムの開催、アジア地域における循環資源の有効活用と環境負荷低減に資する廃棄物輸入の展開方策の検討などを進めてまいります。

以上、新しい年における施策の一端をご紹介させていただきました。被災地の復興と日本の再生に向けて、これら課題の一つ一つに全力を傾注してまいりますので、関係する皆様方の御理解と御協力を是非ともお願い申し上げます。

本年が皆様にとってよい年となりますよう、ますますの御発展、御健勝を祈念申し上げて、私の年頭の御挨拶とさせていただきます。